

地域雇用活性化推進事業について

経済政策課しごとづくり推進室

1. 背景・目的

少子化や若年層の県外流出を背景とした人手不足が原因で、慢性的な長時間労働や休暇取得の低迷といった労働環境の悪化が問題となっている。そこで、ICT による業務効率化や生産性向上を促進することで、労働環境を改善し、魅力ある雇用を創出することを目的とする。

2. 経緯

R2.5 月 厚労省へ事業構想提案書を提出

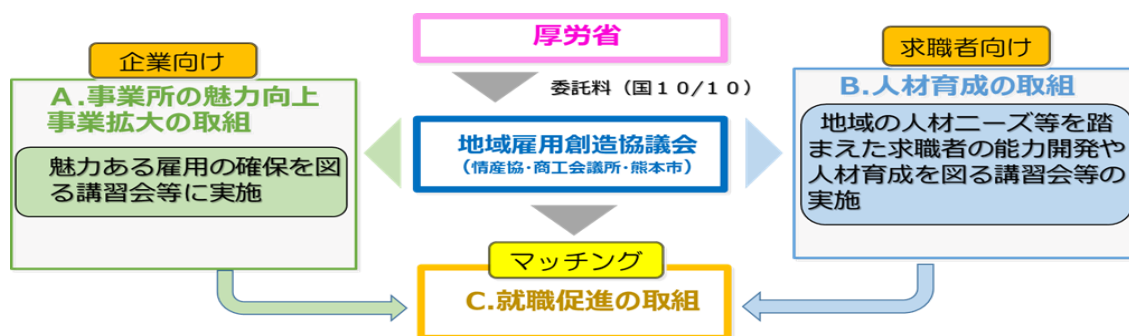
R2.8.31 採択決定

R2.10.1 事業開始

3. 概要

【実施主体】

熊本市、熊本県情報サービス産業協会及び熊本商工会議所からなる『熊本市地域雇用創造協議会』を設立して実施。当該協議会に対して、国から委託費（10/10）が支払われる。



【事業内容】

A 事業：企業向けに、ICT を活用した業務効率化や生産性向上のテーマでセミナーを開催

B 事業：ICT 利活用人材を育成

C 事業：A 事業により ICT の理解が進んだ企業と B 事業による ICT 活用人材をマッチングさせ、雇用を創出

【実施期間】

R2.10 月～R5.3 月の 3 か年

【目標値】

3 か年合計で 106 人 の雇用創出

【予算】

○国からの委託料（10/10）：102,409 千円（3 か年合計）

内訳：R2（25,412 千円）・R3（38,529 千円）・R4（38,468 千円）

※国からの委託料は本市の予算を介さず「熊本市地域雇用創造協議会」に直接支払われる。

○11 月補正予算：100 千円（国からの委託料の対象外経費：印紙代、振込手数料など）

※対象外経費として 3 か年合計で 300 千円の見込みであり、熊本市、熊本県情報産業サービス協会、熊本商工会議所の 3 者で均等に負担するもの。